

別記様式

会 議 録

| | |
|---------------------|---|
| 会議の名称 | 平成30年度第4回戸田市外部評価委員会ヒアリング (施策46 環境衛生対策の充実) |
| 開催日時 | 平成30年10月18日(木) 13時00分 ~ 14時10分 |
| 開催場所 | 本庁舎5階 505会議室 |
| 委員長等氏名 | 委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基 |
| 出席者氏名 (委員) | 委員 興松 敬史 委員 市ヶ谷 和親 委員 谷口 光弘 委員 西内 恵美子 委員 石田 美枝 |
| 欠席者氏名 | 無し |
| 説明のため 出席した者 | 環境経済部 次長 佐藤 健治 環境課 課長 清水 明 |
| 事務局 | 総務部 秋元次長 経営企画課 山本主幹 石川副主幹 |
| 議 題 | 1 開会 2 外部評価委員紹介 3 対象部局紹介 4 外部評価ヒアリング 5 閉会 |
| 会議の経過 及び 会議結果 | 別紙のとおり |
| 会議資料 | ・平成30年度施策評価シート ・平成30年度事務事業評価シート |

(会議の経過)

| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
|-------|--|
| 委員 | <p>1 開 会</p> <p>○外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。</p> <p>○対象部局紹介 評価対象部局の紹介を行った。</p> <p>2 外部評価ヒアリング（施策46 環境衛生対策の充実）</p> <p>○施策の概要 担当者から概要説明を行った。</p> <p>○事務事業の妥当性について 施策の目的として「ごみのないきれいなまち」を掲げているが、もともとどのような問題があったのか。</p> |
| 担当者 | 今でも、不法投棄やたばこポイ捨ての件数が多い。ごみのないきれいなまちを実現しきれしていない。 |
| 委員 | 不法投棄やたばこのポイ捨てをクリアできれば施策の目的が達成できるのか。 |
| 担当者 | その2点がクリアできれば大きく施策の推進ができると考えている。 |
| 委員 | 感覚的に競艇場のあるエリアが、汚れやすいというイメージがあるが、実際どのように事業を展開しているのか。 |
| 担当者 | 競艇場があることで来訪者が多く、その中でも戸田公園駅周辺を主に利用する人が多い。そのため、たばこの巡回指導員を置くなど、戸田公園駅周辺は啓発を多くしている状況である。競艇事業者も競艇開催日には清掃員を巡 |

| | |
|-----|--|
| | <p>回させごみ拾いを行っている。また、ボートコースで大会等を行うと、地元町会からはポイ捨てが目立つと声をいただいている。そのため、主催団体のボート連盟等に注意喚起等を依頼するなど、市としての取り組みのほか、主催者と連携しながらごみが捨てられないように進めている。しかし、戸田公園駅は駅の利用人数が一番多く、比例してたばこの指導件数も一番多い。このあたりについては、啓発の仕方を工夫していきたいと考えている。</p> |
| 委員 | <p>まち中のごみ箱というのは、テロ等対策により、かなり減っている。駅であれば改札内に透明のごみ箱はあるが、例えば戸田公園駅周辺や競艇場から着くバス停にはごみ箱がないと思う。まち中にごみ箱がないのは不便だと感じているがどうか。</p> |
| 担当者 | <p>基本的にはごみ箱は撤去をして、管理できる範囲内で設置をしている。原則、ご自身で持ち帰りいただき、適切に処分していただくものと考えている。</p> |
| 委員 | <p>安全面に配慮しつつも、設置を進めていただきたい。たばこの巡回指導員は、有償で実施しているのか。</p> |
| 担当者 | <p>委託事業である。</p> |
| 委員 | <p>競艇利用者の中にも喫煙者はいると思う。戸田公園駅はバスロータリーの方には喫煙所があるが、東口へ喫煙所の設置は行わないのか。</p> |
| 担当者 | <p>昔は設置していたが、付近住民からの苦情が多く位置を変えるなど工夫したが改善されないということで撤去し、西口の現在の場所に落ち着いた。ただ、周りを木で囲んでいるが万全ではないという面もある。また、副流煙の問題もあり、保健という観点で、国の方で喫煙所の設置基準を検討中と聞いている。検討結果を踏まえて、しっかりとした物を設置していきたいと考えている。</p> |
| 委員 | <p>喫煙者からは、駅で降りて、一服したいという意見があると思う。JT 北関東支社では、助成金などにより大学教授等も入った研究会で自治体への設</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>置を考えている。戸田市はこのような制度を利用したことはあるのか。</p> |
| 担当者 | <p>戸田市も3駅の設置については、JTに協力をいただいている。ただ、対策を完璧にするには煙を出さないために部屋を設ける必要があり、場所の確保が難しい。今の設置場所も色々と位置を変えながら、ようやく落ち着いた。</p> |
| 委員 | <p>喫煙の制限区域を設けているが、環境美化の一環ではなく、たばこの煙の害をなくすという観点でとても良いことだと思うが、本来の趣旨は環境美化なのか。市民のほとんどは、環境美化というよりも分煙、たばこの害に対するものを認識しているのではないか。</p> |
| 担当者 | <p>ポイ捨て条例の趣旨で設けており、趣旨としては環境美化である。確かに最近の潮流はたばこの煙がクローズアップされているが、先に問題化していたのは、たばこのポイ捨てである。</p> |
| 委員 | <p>今回、受動喫煙防止対策ガイドラインの実施状況について事前に質問をさせていただいたが、回答としては、ガイドラインは担当部署が違うということであった。</p> |
| 担当者 | <p>喫煙という行為から発生することは同じであるので、福祉部門と連携し国の動向を見ながら検討したいと思っている。</p> |
| 委員 | <p>国の動向を確認し、連携しながら進めていただきたい。戸田公園駅東口は人通りが多く妊婦や小さい子も多い。そのためできるだけきれいにしてほしい。受動喫煙の担当部署である福祉部には伝えていただきたい。喫煙制限区域は道路にマークがあるが、かなり汚れが目立って、わかりづらくなっているものもある。そろそろ新しく目立つようにはしてみる計画はないのか。新しいものにする際には、受動喫煙のことを徹底することもセットでマークを検討してほしい。</p> |
| 担当者 | <p>今のところ予定はないが、状況を見ながら新しいものにしていきたい。また、受動喫煙の啓発をセットにすることも検討していく。</p> |

| | |
|-----|---|
| 委 員 | 施策の取り組み方針に「市民が気軽に環境美化活動に参加できるよう」とあるが、530 運動では気軽に参加できるよう努力していることは何か。 |
| 担当者 | 530 運動は、多くの方に参加していただきたいので広報等で周知はしている。若年層の参加が少ない状況なので、ソーシャルメディアなどを活用している。 |
| 委 員 | 発信については理解しているが、気軽に楽しくという工夫はあるのか。 |
| 担当者 | 参加の呼びかけの仕方も、気軽にといい感じを伝えていければと思うので、今後検討していく。 |
| 委 員 | 事務事業の「清掃総務事務費」の不法投棄防止対策の事業費が、不法投棄件数は減っているのに平成31年度から増えているのはなぜか。 |
| 担当者 | 施策内の事業を整理することを進めており、平成31年度から「駅周辺等清掃事業」を本事業に統合したことにより増えている。 |
| 委 員 | 駅前喫煙所の設置は難しいので、少し離れた所に設置することになると思うが、例えば表参道は人が多いのに喫煙所も多く設置しており、その上ごみも少なく迷惑をかけずに共存しているイメージがある。一方で渋谷区は喫煙所を撤去してごみが多くなったという問題がある。また、国がたばこの販売を禁止していない上に、税収に期待している状況である。表参道などを参考にしながら、喫煙所やごみを捨てる場所は駅前だけでなく、まち中でも共存していく方法を検討していただきたい。 |
| 担当者 | 戸田市において約9億5千万の税収がある。表参道は喫煙所は多くあるが、あの取り組みは表参道の商店と行政が一緒に進めたものである。今後も、各事例について研究をしていく。 |
| 委 員 | 行政だけの検討ではなく、JT などとも連携をしていただきたい。禁煙 |

| | |
|-----|--|
| | ありきの国の姿勢もおかしいところがある。吸う人と吸わない人の共存の道も探るなど色々と検討を進めてほしい。 |
| 担当者 | たばこは色々な考え方がある。国は禁煙というのが主流になっているが、国の動向を確認しながら検討を進めていきたい。 |
| 委員長 | 本施策では幅広い取り組みを進めている。例えばスズメバチの巣の駆除、空き地を清潔に保持して景観維持や防犯を促進するという目的もある。スズメバチの巣の駆除は補助金を出しているのか。また、費用については、個人負担はあるのか。 |
| 担当者 | 市民からのお問い合わせをいただいた際に、市から駆除業者をお願いをしている。個人負担はない。スズメバチは有毒で生命にかかわるものであるため、スズメバチに関しては負担なしで実施している。ただし、現地へ行って確認するとアシナガバチということもあり、駆除はできませんという場合もある。 |
| 委員長 | 本事業は施策の目的のどの部分に関係するのか。公衆衛生ではないのか。 |
| 担当者 | 環境衛生と捉えて行っている。害虫に対する苦情を環境課で受けている。ハチの多くは益虫であるが、生命の危険を及ぼすスズメバチについては、駆除しているということである。 |
| 委員長 | その点は理解しているが、施策に照らし合わせると他の事業と毛色が違うと思う。また、空き地を清潔に保持して景観維持や防犯することとなっているが、景観や防犯はほかの施策にもある。なぜ、この施策の構成事業となっているのか。 |
| 担当者 | 害虫の駆除は環境衛生として実施しているため本施策に位置付けている。 |
| 委員長 | 空き地を清潔に保持するために害虫を駆除するのか。 |

| | |
|-----|---|
| 担当者 | 空き地を放置することで害虫が発生することもある。そのため環境衛生の面から所有者に対して空き地を清潔に保持するよう注意喚起をしている。 |
| 委員長 | 景観維持を促進や防犯を促進するというのとはどういうことか。本事業内で景観維持や防犯促進を行っているのか。 |
| 担当者 | 空き地を放置したり、雑草を繁茂させておくと、害虫が発生したり物が捨てられ、ひいては犯罪が発生することもある。直接的な事業として行っていない。直接的には衛生面だけである。 |
| 委員長 | 空き地の害虫発生を抑制するためには所有者に対して注意喚起するのか。その結果、実際に害虫が発生した場合は、スズメバチに限って市が負担して駆除するが、それ以外は所有者が駆除するということか。 |
| 担当者 | 注意喚起をしている。雑草が繁茂して虫が発生しているという苦情も実際ある。その場合は所有者に対して注意喚起している。基本的には私有地は所有者が管理するものである。一方で、スズメバチは個人宅の中でも近隣に拡散するので、対象としている。 |
| 委員長 | 雑草が道路にはみ出る場合、苦情が来ることがあると思う。その場合市から所有者に注意喚起はするが、所有者が対応しない場合もあるのか。 |
| 担当者 | 去年は苦情が数件あったが、注意喚起をすると対応していただいている。 |
| 委員 | ○施策の進捗状況について 530 運動に啓発されて、別の団体、例えば青少年団体や学校が独自に運動を始めているので、分散が起こって運動に参加する人が減っているのか。もしそうであれば、良い方向に動いているという見方もできるのではないかと。施策として 530 運動が広まっているのにマイナス評価になるのはもったいない。 |
| 担当者 | 数字上は、参加人数は減っているが、他の活動により分散しているのかは |

| | |
|-----|--|
| | <p>わからない。周りを見ると、商店会や銀行など自主的に活動はしているがそれらすべてを把握しきれていないのが現状である。</p> |
| 委員長 | <p>施策を展開してごみが減ってくれば、参加者も減ると思うので、必要性の観点から判断がしづらいところである。不法投棄発生件数が平成29年度だけ減っているのは、事前質問の回答では一時的なものとしていたが、どうなのか。また、平成30年の上半期の状況はどうなのか。</p> |
| 担当者 | <p>不法投棄されたものを、夜間パトロールで回収をしていたが、回収は翌朝に変更し、パトロールを重視して行うよう改善した。その結果なのかもしれないが、一時的なものかもしれないので、そのように回答した。平成30年度は現時点では前年度並みであり、減っていると考えられる。</p> |
| 委員 | <p>パトロールの回数を増やしたということか。</p> |
| 担当者 | <p>回収する行為を後に回したので、時間内に多くの場所をパトロールできるようになり、見回る範囲が増えたということである。本事業以外の事業にはなるが、防犯活動の青色パトロールにも不法投棄があるような場所を示して回るよう協力していただき、抑止に努めている。</p> |
| 委員 | <p>たばこのポイ捨ての指標が歩行喫煙、ポイ捨て等に関する苦情件数という間接的指標になっているような気がする。実際のポイ捨ての件数は把握していないのか。</p> |
| 担当者 | <p>たばこの苦情は色々あり、ごみの観点や喫煙所の場所など平成29年度は3件お寄せいただいた。巡回指導員によるたばこのポイ捨てに対する指導件数は、平成29年度は平成28年度に比較してかなり減ってきている。</p> |
| 委員 | <p>傾向として減少傾向なのか。巡回指導員や指導回数を増やしたのか。</p> |
| 担当者 | <p>前年度が極端に減ったという状況であり巡回指導員等は増やしていない。</p> |

| | |
|-----|---|
| 委 員 | ポイ捨てに対する指標としては、そちらが適切ではないか。 |
| 担当者 | 今後検討していきたい。 |
| 委員長 | 苦情件数は指標としてあっても良いが、それだけではポイ捨ての事実を完全にはつかめないと思うので、代替的な指標があれば、それと組み合わせていくことを検討していただきたい。 |
| 担当者 | 苦情件数は、前年度は少ないが、今年度は国の動向等もあり既に10件ほど寄せられている。 |
| 委 員 | 本施策は「ごみのない」というのが目的だと思うが、家庭から出るごみではなく、530運動などで回収したまち中のごみの量のデータはあるのか。 |
| 担当者 | 回収量の資料はないが、衛生センターに持ち込んでいる量を見ると増えてはいない。微減となっている。 |
| 委員長 | 530運動の参加者数の目標値が22,866人で、ここ数年は約16,000人と、達成が難しい状況である。何か新しい手立てはあるのか。 |
| 担当者 | 参加者を増やすために、若い世代に参加していただきたいと思っている。毎年参加していただいているのは同じ方ばかりである。新しい方を呼び込むため、ソーシャルメディア等による呼びかけやその記載方法を検討していきたい。衛生自治会からも、呼び込む工夫を一緒に考えたいという話があるので議論していきたい。 |
| 委 員 | 戸田市は、ピンクリボンウォークで大々的に市内を歩くというイベントの実績があるので、それを巻き込んでも良いのではないか。実際530運動も参加したが、朝早く子供たちがたばこのポイ捨てをひたすら拾うという実に残念な状況がある。子どもが拾っている姿を大人が見るという意味でいうと、ピンクリボンウォークのように一斉に行うという点は効果的と思う。 |

| | |
|-----|--|
| 担当者 | 時間帯も今は朝早くというところであるが、実際にたばこを捨てるであろう方は眠っているのかもしれない。時間帯についても工夫していきたい。 |
| 委員 | ポイ捨てをする人はどんな人が多いのか。自分の感覚では若い人は路上に捨てないような気がする。 |
| 委員 | 人によると思う。よく捨てられているのは、駐車場の横、自動販売機の前、信号機の所などであり、車の窓から捨てる人も多いと思う。 |
| 担当者 | 特にどの年代が多いというのはないと感じている。 |
| 委員 | 若い人は社会常識があり余り捨てないのではないかというイメージがある。捨てる人は昔から何十年もすっている人というイメージがある。そういう人に捨てないように呼びかけ、行動させるのはなかなか難しい。 |
| 委員長 | ポイ捨て等及び歩行喫煙をなくす条例には罰則はないのか。 |
| 担当者 | ない。例えば、千代田区、県内にも罰則規定がある自治体もあるが、事情を伺うと警察が取り合わないので、結局のところ効果がないようである。 |
| 委員長 | ○資源の方向性及びその他意見等について 予算が伴う新しい取り組みはあるのか。例えば予算をつけてチャレンジしていくようなものはあるのか。 |
| 担当者 | 今は衛生センターの工事費が莫大であり、他に予算はかけられない。 |
| 委員 | 工事費はどうしても人件費が上がれば上がってしまうという一般論があるが、いただいた予定表で大丈夫なのか。 |
| 担当者 | 衛生センター組合からの試案と一緒に議論をして、衛生センター組合議会で議決されたものを進めていく。オリンピック関連で工事費も上がっているため、オリンピック後は下がる可能性もある。 |

| | |
|-----|--|
| 委 員 | 狂犬病予防事業について、登録されている犬は全部注射されているのか。 |
| 担当者 | 登録している犬は予防接種を受けなければならないが、接種は7割近くである。市からは案内通知はしているが、なかなか接種いただけていない状況である。また、購入された全ての犬が登録されているかも不明である。 |
| 委 員 | 接種させない人は毎回同じ人なのか。そういう人は指導できないのか。 |
| 担当者 | 同じ人もいる。状況は把握しているので、受けるようにとの案内は毎年送っているところである。 |
| 委 員 | 狂犬病予防の発生は0件であるが、もう少し指導を徹底できないのか。 |
| 担当者 | 受けない人に対して、今後も粘り強く案内を続けていく。 |
| 委 員 | デング熱などの伝染病的なものは衛生的という面で、本施策の領域に入ってくるのか。 |
| 担当者 | 伝染病等は、福祉保健センターの領域で対策はしているが、発生した場合には環境課やみどり公園課など連携する必要があると思う。 |
| 委 員 | 今後、ペットは14歳以下の子供の数と逆転するとも言われており、犬の登録が増えてくる。その中でシステム化するという流れはあるのか。 |
| 担当者 | 戸田市では、犬は約5,000頭飼われている。ブームもあり今度の動向はわからない。犬の登録件数は減っているが、登録の必要のない猫は増えているかもしれない。なお、システム化ということは把握していない。 |
| 委 員 | 本施策の目的である、ごみのないきれいな街並みを維持するためには、市民ひとりひとりの美化意識が徹底されれば達成できると思うが、それに対して現状の取り組みが、530運動の参加者数というのではしっかりとこない。 |

| | |
|-----|---|
| | <p>この施策を見た時に、参加者数は成功に導いてくれている数だと思っていた。要は参加者がいなくてもきれいな街並みが維持できているという角度で見させていただいていた。参加してごみを拾うだけでは解決に至らない。環境課としては、530 運動の参加者が増えることが本施策の目的の達成だと考えているのか。</p> |
| 担当者 | <p>530 運動の参加者数とは、環境美化意識の表れの人数だと思っている。参加者する人が増えれば、意識が高まってまちがきれいになっていくと考えているので、指標として出させている。</p> |
| 委員 | <p>若い人が参加しないという課題があるが、若い人が参加して、参加者数が増えれば必ず市はきれいなまちになるということか。</p> |
| 担当者 | <p>意識が上がればそうなると感じている。</p> |
| 委員長 | <p>犬の糞放置の解消はどう取り組むのか。</p> |
| 担当者 | <p>黄色いチョーク作戦というものを、実施に向けて検討している。具体的には、糞が放置された所に町会などに協力をいただいて黄色いチョークで○をつけていただく。これにより効果があったとの事例が京都市などでもある。</p> |
| 委員長 | <p>平成29年度までの行政評価なので、平成29年度中に新たに取り組んだ事例は何かあるのか。</p> |
| 担当者 | <p>各衛生協議会の中で看板設置や路面標示などをさせていただいている。</p> |
| | <p>5 閉 会</p> |